# トラック運送業の働き方改革に向けた厚生労働省の取組

岡山労働局 労働基準部 監督課

1.	令和2年度予算事業	自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業	P. 2

2. 働き方改革推進支援センターにおけるトラック運送事業者へのサポート事例 P.6

3. 令和3年度予算事業について P.7

## 1. 令和2年度予算事業 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

### (1)トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの運営・拡充

トラック運転者の長時間労働改善に向けた周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイト(令和元年度に開設)について、以下のような新規コンテンツを追加掲載し拡充。

### ○主な追加コンテンツ

### 「荷主」企業向け

荷主企業同士が物流生産性向上とトラック運転者の長時間 労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティング (あい積ミーティング)を、厚生労働省の主催により令和3 年1~2月に全4回開催。開催結果の報告書を掲載予定。

### 企業向け

荷主企業とトラック運送事業者の双方に向けた、トラック運転者の労働時間の改善を進めるための対応策や有用な好事例等のコンテンツを提供。

令和2年度は荷主向け周知用動画を作成し、荷主・運送事業者が取引環境と長時間労働の改善に向けた取組を実際に始めるに当たっての両者の具体的な交渉過程等をドラマ形式(アニメーション)で再現。令和2年12月4日に「発荷主」向け動画、令和3年2月26日に「着荷主」向け動画をそれぞれ追加。

### イラストコンテンツ

サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各領域において、トラック運転者の長時間労働に繋がっているかもしれない問題や、その問題解決に繋がる施策候補例を、荷主・トラック運送事業者が簡単に確認できるコンテンツを、令和2年12月4日に追加。

<ポータルサイト トップ画面のイメージ(抜粋)> (令和3年2月現在)



### 

共岗配送後

■ 「荷主連携マッチング~あい積(づみ)ミーティング~」

トラック運転者の長時間労働改善に向けて、「荷主どうし」の共同配送に興味のある荷主企業を、ポータル サイトを通じて募集。「荷主連携マッチング~あい積ミーティング~」と題して、荷主企業が、物流生産性 向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティングを、厚生労働省の主 催により令和3年1~2月に全4回開催。今後、開催結果の報告書をポータルサイトに掲載することにより、

好事例の普及に繋げていく。

<荷主同士の連携の例(共同配送)>

共同配送前

## 共同配送のパターン! ~幹線往復化~ 幹線輸送が片道輸送。荷主どうしで協力しあって柱復化を図る [例] 共同配送前 共同配送後 大阪の荷主企業 養荷主 往復化 共同配送のパターン2 ~前一車両に積合わせ 積載率に余裕のある不効率な集配送。荷主どうしで協力しあって、同一準両に積合わせる。 [91]

### 【あい積ミーティング開催概要】

- ▶ 参加企業数 8社(延べ10社)
- 開催結果(概要)
  - 地場配送での連携(関西エリアでの共同配送等)
  - ・幹線輸送での連携(関西・関東間の往復幹線での共同配送等)
- 全体総括

あい積ミーティングは、トラック運転者の労働時間短縮に 向けて「荷主企業どうしの連携の"きっかけ"」を創る場で あるが、今回は、全ての参加企業が、あい積ミーティング での意見交換の結果を踏まえて、連携に向けた具体的な検討 を継続することとなった。

- 参加企業の声(抜粋)
  - 異業種の荷主企業と出会える場は、ほとんどない。この 取組を是非とも続けて欲しい。
  - 荷主という立場で、運送事業者とのパートナーシップ 構築に悩んでいる。共同配送に限らず、様々な内容で、
- 今後も意見交換をしていきたい。

### (3) 荷主に向けた自動車運転者の労働時間短縮のための周知用動画の作成

### ■発荷主企業・着荷主企業向け周知用動画

トラック運転者の長時間労働改善に向け、荷主・運送事業者が取り組む内容について、平成30年度に策定した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」における取組の進め方をもとに、荷主・運送事業者が取引環境と長時間労働の改善に向けた取組を実際に始めるに当たり、両者の具体的な交渉過程等をドラマ形式(アニメーション)で再現。

### 発荷主企業向け動画



令和2年12月4日公開

(再生数) 令和3年2月26日時点で2,900回以上

### 着荷主企業向け動画



令和3年2月26日公開

### ~あらすじ~

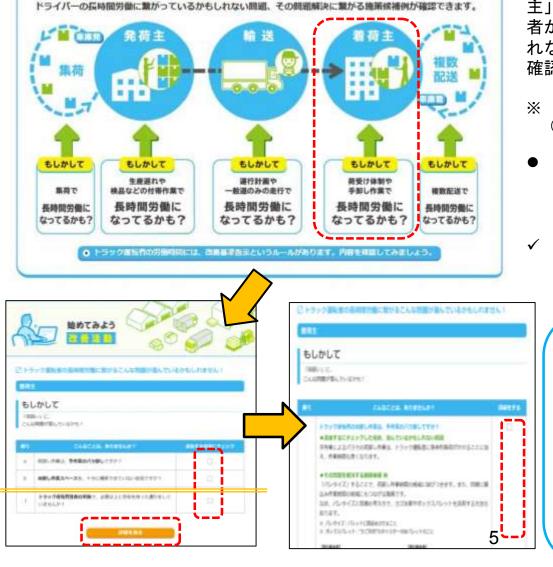
ある運送事業者は、トラック運転者の長時間労働の改善に向けた取組について、荷主に協力を依頼するが、断られてしまう。運送事業者は、インターネットで見つけた「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」において、「簡単自己診断」を実施。その自己診断結果に記載されている荷主のメリットを参考に、再度、荷主と交渉したところ、その取組によるメリットについて、荷主に納得してもらうことに成功。取組にかかる費用の応分負担について協議した上で、早速、取組を実施することとなった。

### (4)荷主・トラック運送事業者・一般の方に向けたイラストコンテンツの作成

### ■イラストコンテンツ「始めてみよう改善活動」

Ø 始めてみよう改善活動

改善したい部分をクリックしてみてください。



サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、トラック運送における「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各作業領域において、荷主・運送事業者が、トラック運転者の長時間労働に繋がっているかもしれない問題や、その問題解決に繋がる施策候補例※を簡単に確認できるイラストコンテンツ。

- ※ 得られる施策候補例は、企業向けコンテンツ「簡単自己診断」 (令和元年度に公開)で得られる施策候補例と同一のもの
- 「簡単自己診断」では、「運転時間」「荷扱い時間・ 付帯作業時間」「待ち時間」といった、作業時間と いう切り口から問題や施策候補例を確認できる。
- ✓ 「始めてみよう改善活動」では、「簡単自己診断」とは 異なり、トラック運送における「集荷」などの作業領域 という切り口から問題や施策候補例を確認できる。

### <STEP 1 >

ポータルサイトトップページ上の「始めてみよう改善活動」 において、確認したい作業領域をクリックして選択する

### <STEP 2 >

表示された質問に、当てはまるものについてチェック

### <STEP3>

自己診断結果と、改善のための施策候補の紹介

### $\langle STEP 4 \rangle$

診断結果・施策候補等を印刷可能

### 2. 働き方改革推進支援センターにおけるトラック運送事業者へのサポート事例

### 働き方改革推進支援センター トラック運送事業者へのサポート事例 (今和元年度)

●働きやすい職場環境づくりのための規則等の整備と管理職の意識改革

「A社」(静岡県/運送業/労働者数31名)

### 【支援前の状況】

- ▶ 働きやすい環境づくりに向けて、下記4点を実施するための専門家のアドバイスが欲しい。
  - ⊝賃金規程の整備
  - ⊜就業規則の整備
  - ⊛研修体制の整備
  - ④管理職の意識改革



### 【専門家の支援】

- ▶ M&Aによる新しい組織づくりを実施しているという事業者の状況を踏まえ、取組の方向性が企業理念の内容に沿ったものであることを確認しながら、少しずつ整備を進めることを助言した。
- ▶ 専門家による管理職への面談を行い、働き方改革への対応状況についてヒアリングを実施。その結果を踏まえて、取組を実効性のあるものとするために、管理監督者が率先して、時間外労働の上限規制適用に向けた土台づくりを行うことが重要であることを助言した。



### 【支援後の効果・声等】

▶ 上記の助言を踏まえ、直近の目標として、2年後を目途に「高卒者を受け入れられる職場環境づくり」を目指していくことを確認。

## 3. 令和3年度予算事業について

### 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

予定額 1.5億円

- トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの継続運用・拡充
  - ・トラック運転者の労働時間短縮に向けた荷主間の協力による取組についての周知用コンテンツ掲載等、順次拡充。
  - ・トラック運送業の労働時間等に係る問題解決につながる共創のプロセスも含んだ意見交換会を国民(消費者; 荷主企業勤務者等を想定)とトラック運転者を対象に開催し、協力する運送事業者に意見交換会を踏まえた取組 への支援を実施することにより、成果を普及
- 自動車運転者の労働時間等に係る実態把握(トラック)

トラック運転者の労働時間等の改善に向け、実態調査を実施。

### 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

■ 働き方改革推進支援センター

予定額 67億円

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、 47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置。

- ○長時間労働の是正、⊜同一労働同一賃金の実現、⊛生産性向上による賃金引上げ、④人手不足の緩和などの労務管理に関する課題に対応するため、就業規則や賃金制度等の見直し方などについて、
  - 〇 窓口相談の実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施
  - 労務管理などの専門家が事業所への個別訪問などにより、36協定届・就業規則作成ツールや業種別同一労働同一賃金マニュアル等を活用したコンサルティングの実施
- 各地域の商工会議所・商工会・中小企業中央会・市区町村等への専門家派遣による相談窓口への派遣などの、技術的な相談支援を行う。また、ポスト・コロナ時代の新しい働き方を踏まえ、テレワーク相談センターと連携した支援を行うとともに、業種別団体に対し専門家チームによる支援を行うことにより、効果的・効率的な支援を行う。

### (2) 働き方改革推進支援センターについて

## 「働き方改革推進支援センター」って何?

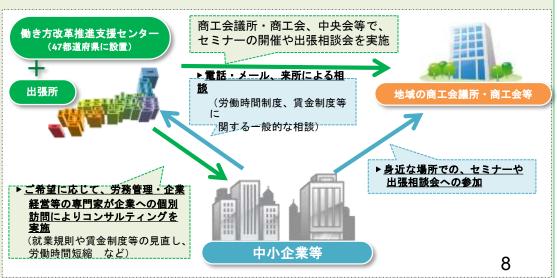
「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の 見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々な ご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県 に設置されています。

お近くの支援センターや出張所を、是非お気軽にご利用ください。

- ★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。
  - ⊝ 長時間労働の是正
  - 同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善
  - ※ 生産性向上による賃金引上げ
  - ④ *人手不足の解消*に向けた雇用管理改善

#### 例えば、 以下のようなことを 総合的に検討して支援!

- ・ 弾力的な労働時間制度
- ・業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金



### 働き方改革推進支援センター連絡先一覧(令和2年度)

١	<b>省</b> 柳	生 所	电脑骨节
ı	北海道働き方改革推進支援センター	札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階	0800-919-1073
	青森働き方改革推進支援センター	青森市青柳2-2-6	0800-800-1830
ı	岩手働き方改革推進支援センター	盛岡市仙北2-10-17	0120-664-643
	宮城働き方改革推進支援センター	仙台市宮城野区原町1-3-43	0120-97-8600
	秋田働き方改革推進支援センター	秋田市大町3-2-44大町ビル3階	0120-695-783
	山形働き方改革推進支援センター	山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階	0800-800-3552
	福島県働き方改革推進支援センター	福島市御山字三本松19-3	0120-541-516
	茨城働き方改革推進支援センター	水戸市三の丸2丁目2-27 リバティ三の丸 2階	0120-971-728
	栃木働き方改革推進支援センター	宇都宮市宝木本町1140-200	0800-800-8100
	群馬働き方改革推進支援センター	前橋市元総社町528-9	0120-486-450
	埼玉働き方改革推進支援センター	さいたま市大宮区吉敷町1丁目103 大宮大鷹ビル306号	0120-729-055
	千葉働き方改革推進支援センター	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館4階	0120-17-4864
	東京働き方改革推進支援センター	新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル1階	0120-232-865
	神奈川働き方改革推進支援センター	横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル6階	0120-232-803
	新潟働き方改革推進支援センター	新潟市中央区天神1丁目12番地8号 LEXN B 5階	0120-910-090
	制たのは単位となっている。 働き方改革推進支援センター富山	富山市桜橋通り6番11号 富山フコク生命第2ビル 5階	0800-200-0836
		金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3階	0120-319-339
		福井市西木田2-8-1 福井商工会議所1階(ふくいジョブス	0120-319-339
	ふくい働き方改革推進支援センター	ー 一	0120-14-4864
	山梨働き方改革推進支援センター	山梨県中巨摩郡昭和町河西1232-1 HUCOM 2階	0120-755-455
	長野働き方改革推進支援センター	長野市大字中御所字岡田131一10	0800-800-3028
	ぎふ働き方改革推進支援センター	岐阜市神田町6丁目12番地 シグザ神田5階	0120-226-311
	静岡働き方改革推進支援センター	静岡市葵区追手町44番地1 静岡産業経済会館5階	0800-200-5451
	愛知働き方改革推進支援センター	名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)	0120-006-802
	三重働き方改革推進支援センター	津市栄町2丁目209 セキゴン第2ビル2階	0120-111-417
	滋賀働き方改革推進支援センター	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階 滋賀経済産業協会内	0120-100-227
	京都働き方改革推進支援センター	京都市中京区亀屋町167-1 ディ・ピュイ亀屋ビル3階	0120-417-072
	大阪働き方改革推進支援・賃金相談 センター	大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階	0120-068-116
	兵庫働き方改革推進支援センター	神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神戸商工会議所会館9階	0120-79-1149
	奈良働き方改革推進支援センター	奈良市西木辻町343番地 1 奈良県社会保険労務士会館	0120-414-811
	和歌山働き方改革推進支援センター	和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所2階	0120-731-715
	働き方改革サポートオフィス鳥取	鳥取市富安1-152 SGビル4階	0800-200-3295
	島根働き方改革推進支援センター	松江市母衣町55番地4 島根県商工会館7階	0120-514-925
	岡山働き方改革推進支援センター	岡山市北区厚生町3丁目1番15号 商工会議所ビル1階	0120-947-188
	広島働き方改革推進支援センター	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4階	0120-610-494
	働き方改革サポートオフィス山口	山口市吉敷下東1丁目7番37号 アネックス鳳陽B	0120-172-223
	徳島働き方改革推進支援センター	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階	0120-967-951
	香川働き方改革推進支援センター	高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階	0800-888-4691
	愛媛働き方改革推進支援センター	松山市大手町2丁目5-7 松山商工会館別館1階	0120-005-262
	高知県働き方改革推進支援センター	高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館1階	0120-899-869
	福岡働き方改革推進支援センター	福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッパーズ福岡8階	0800-888-1699
	佐賀働き方改革推進支援センター	佐賀市川原町8-27 平和会館1階	
		佐貞川川県町 0 - 2 / 千和云郎 1   旧   長崎市五島町 3 - 3 プレジデント長崎 2   階	0120-610-464
	長崎働き方改革推進支援センター 熊本働き方改革推進支援センター	技崎市五島町3-3 ブレジテント技崎2階 熊本市中央区細工町4丁目30-1 扇寿ビル5階	0120-168-610
	熊本側さり以単推進又抜センター 大分働き方改革推進支援センター		0120-04-1124
	みやざき働き方改革推進支援セン	大分市府内町1-4-16 河電ビル202号	0120-450-836
	ター	宮崎市橘通東4-1-4宮崎河北ビル7階	0120-975-264
	鹿児島働き方改革推進支援センター	鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2階	0120-221-255
	沖縄働き方改革推進支援センター	那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205	0120-420-780
			0120-420-781

荷主 のみなさま! トラック運送事業者のみなさま!



物流を支える

# トラック運転者

のこと。

トラック運転者の長時間労働改善に 向けたポータルサイト

トラック運転者の長時間労働改善のために、 今日から使える具体的な取組、方法をご紹介しています!



サッと解決よろず相談Q. A.



情報いろいろ宝箱

● 荷主のみなさまへ

● 運送事業者のみなさまへ





トラック運転者の 長時間労働改善に 向けたポータルサイト

https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/

トラック ポータルサイト

Q





# トラック運転者のために、いま、取り組んで欲しいことがあります!

トラック運転者の長時間労働が問題になっています。

今こそ、荷主と運送事業者が協力しあって、トラック運転者の労働時間短縮に取り組むことが必要です。 皆さまの取組に役立つ様々な情報を、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」 に集めました!





### ☑ 国民のみなさまへ





#### トラック運転者の仕事を知ってみよう

● 統計からみるトラック運転者の仕事

動画・写真でみるトラック運転者の仕事

●トラック運転者の「生の声」

トラック運転者の労働時間短縮に取り組んでいただく 第一歩は、「トラック運転者」の仕事を知ることです。 そこで、統計情報や、トラック運転者へのインタビュー など、様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください!

動画コンテンツ トラック運転者の「いま」とあなたにできること





トラック運転者の 労働時間削減に 向けてあなたに できること、 やって欲しいこと

トラック運転者の労働時間短縮に取り組むために国民の皆さまに「できること」「やって欲しいこと」を分かり易く掲載しています。

今日からでも取り組める内容ばかりです。 ぜひご覧ください!

### ☑ 企業のみなさまへ



簡単な質問に答えるだけで、潜んでいるかもしれない問題、そして、その問題を解決する施策候補までも簡単に確認できる自己診断です。

トラック運転者の労働時間短縮で、荷主にとってどんなメリットがあるのかも掲載しています。

### サッと解決よろず相談



長時間労働改善に関わる 様々な疑問をFAQ方式で 掲載しています。

### ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

### 情報いろいろ宝箱

● 荷主のみなさまへ

●選送事業者のみかさま♪

長時間労働改善に活用できる 各種マニュアルを掲載しています。

今後公開予定の コンテンツは、裏面に!

## 今後、公開予定の 新規コンテンツをご紹介します!

※令和2年度中に掲載予定。掲載予定日は、本ポータルサイトで告知させていただきます。

## ドラマ仕立ての動画コンテンツ!

テーマは「今こそ始めてみませんか?トラック運転者のために、"荷主"ができること」! トラック運転者の労働時間短縮には、荷主の皆さまの協力が必要です!



「発荷主が、取り組む」そして「着荷主が、取り組む」

発荷主、着荷主、そしてトラック運送事業者が、 「どのように具体的な取組を進めるのか」を、 ドラマ仕立てで再現しました。

皆さまが日常業務を思い浮かべて「確かにそうだ」と共感できる、2本の動画を掲載します!

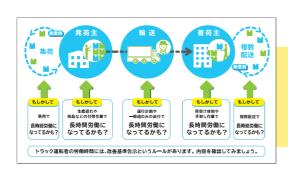


改善に取り組むポイントを 可愛いストーリーテラーが 分かり易く解説します。



## イラストから、簡単に施策などを確認 「始めてみよう改善活動」!

皆さまのサプライチェーンを思い浮かべてみてください!



サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、労働時間短縮に繋がる施策候補などが簡単にわかります。

### お問合せ窓口



厚生労働省委託事業者

株式会社 富士通総研

担当名:沖原・亀廼井(かめのい)・田村

電 話:03-6424-6754

メール: fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com

# 働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか?

適切な労働時間で働き、適切な休暇を取得することは、社員の仕事に対する意識や、モチベーションを 高めるとともに、業務効率、生産性の向上、職場への定着、優秀な人材の確保、ひいては企業の成長、 発展につなげることができます。

岡山労働局では、働き方改革に関する相談や助言を行うため、専門的な知識や豊富な経験を有する 社会保険労務士等から任用した**「働き方・休み方改善コンサルタント」**を配置しています。

※「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は全て無料です。相談内容に関する秘密は守られます。

### ~企業が抱えるこのような悩みにコンサルタントが対応します!~

- □働き方改革を考えているが、そもそも何をすればいいのか分からない
- □残業時間を削減し、長時間労働を改善したい
- □優秀な人材を確保するためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい
- □労働時間や休日・休暇等の全般について、専門家に相談したい
- □ワークライフバランス(仕事と生活の調和)ってどんなこと?
- □従業員の動機付けが難しい。良い研修はないの?



### 「働き方・休み方改善コンサルタント」制度は、以下のような方法でご利用いただけます

1 コンサルティング (個別訪問によるアドバイス)

「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。

2 説明会への講師派遣

3 研修会(ワークショップ)の開催

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得向上に成果を上げている事例などを教材として、 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に関する研修会を開催します。

「働き方・休み方改善コンサルタント」の利用を希望される方は、裏面の利用申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送にて、下記あて先までお申し込みください。

■問い合わせ・申込先■

岡山労働局 雇用環境・均等室

TEL 086-225-2017 FAX 086-224-7693 〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

## (宛先) 岡山労働局 雇用環境·均等室 FAX 086-224-7693

お手数ですが、下記に必要事項をご記入のうえ、上記宛先にFAXしてください。 後ほど、コンサルタントから連絡を差し上げ、日程等調整の上、個別訪問いたします。

## 【利用申込書】

働き方・休み方改善	コンサルタントのマ	利用を申し込	 ∆みます。 年	月	В
	(事業場名)		·		
コンサルタントは、社会保険労務士等、労務管理の専門家です。	(所在地)				
ご不明な点は下記担当までより問い合わせください。	(電話)	( )	_	•	
	(担当者) 役職・	氏名			
◎事業場の概要について		労働者数	(内パート数	数)_	
<u>事業内容</u> 		合計	人(	人)	
		男性	人(	人)	
	J	女性	人(	人)	
<ul> <li>◎コンサルタントに相談したい内容について(□に"∨"を付してください。)</li> <li>□働き方改革の法改正への対応方法について □過重労働対策について</li> <li>□短時間労働・テレワーク・限定社員制度等、多様な働き方について</li> <li>□従業員が主体的に働き方改革に取り組む方法について □労務管理について</li> <li>□時間外労働時間の削減について □年次有給休暇制度について</li> <li>□就業規則の作成・変更の手続について □パート労働者の労務管理について</li> <li>□働き方改革推進支援助成金について □その他( )</li> </ul>					
   ◎コンサルタント訪問希望日(訪	i問希望日をご言	己入ください。	)		
第1希望日: 月 日 第2希望日: 月 日 第3希望日: 月 日 その他、訪問日程の調整	( ) (	午前 午前 ・ 午前・	午後	時頃 時頃 時頃 )	
(担当) 岡山労働局 雇 〒700-8611 岡山					

《個人情報の取扱いについて》

本申込みにより取得した個人情報並びに企業情報については本申込みに関わる事務に必要な範囲で利用し、当該事業場並びに当該個人の情報を許可なく行政目的外に使用、提供することはありません。

## 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ~取組の5つのポイント~を確認しましょう!

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す**~取組の5つのポイント~**が実施できているか確認しましょう。
- **~取組の5つのポイント~**は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県 労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止 対策相談コーナー」にご相談ください。

## ~取組の5つのポイント~

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行 できる雰囲気を作っています。
	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、 密にならない工夫を行っています。
	休憩所、更衣室などの"場の切り替わり"や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。



## テレワークの積極的な活用について

- ▶ 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- ▶ さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- ▶ こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、 テレワークを積極的に進めてください。

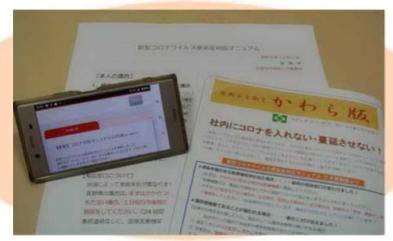
リーフレットは 厚生労働省 ホームページから ダウンロード可能です。



## 職場における感染防止対策の実践例

○ 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成(製造業)



- サーマルシステムの導入(社会福祉法人)
  - ▶ サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5℃以上の者の入場を禁止している。
  - ▶ 本システムでは、マスクの 着用の検知を行い、マスク の未着用者には表示と音声 で注意喚起を行う仕組みと なっている。

- ▶ 感染者が発生した場合の対応 手順を定め、社内イントラ ネットや社内報で共有した。 [手順]
  - ①感染リスクのある社員の 自宅待機
  - ②濃厚接触者の把握
  - ③消毒
  - ④関係先への通知など

手順全文は (独)労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援 センターホームページから ダウンロード可能です。



- 密とならない工夫ITを活用した対策(建設業)
- I Tを活用した説明会の開催(その他の事業)



スマートフォン用 無線機を導入し、 社員同士や作業従 事者との会話に活 用。3密を避けた コミュニケーショ ンをとるようにし た。



- ▶ WEB方式と対面 方式併用のハイブ リッドの説明会を 開催した。
- 対面での参加者に 対しても、席の間 隔を空ける、机に アクリル板を設置 するなどの対策を 行った。

## 職場における感染防止対策の実践例

### ○ 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

※ 職場では、特に「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室など)に注意が必要

### 休憩所での対策(小売業)

## 社員食堂での対策(製造業)



▶ 休憩室の机の中 中を注意のれの中 中を記憶のができる。 をはいるででというででといい。 をはいいないではない。 からない。 からない。 からででしたい。 からででできる。 からない。 からない。 からない。 からでできる。



- ▶ 社員食堂の座席 レイアウトを変 更し、テーブル の片側のみ使用 可とした。
- ▶ また、混雑緩和 のために、昼休 みを時差でとる ようにした。

## 感染防止のための基本的対策入館時の手指等の消毒(宿泊業)

### 複数人が触る箇所の消毒(製造業)

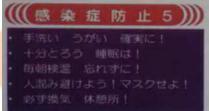


▶ 宿泊者と従業員の感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置場所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。



▶ 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ類を定期的に消毒することを徹底した。

その他の取り組み外国人労働者への感染防止対策の周知(建設業)



Phong chống nhiễm khuẩn 5 (Coronavirus)

- · Rửa tay súc miệng chắc chẳn!
- · Có đủ giấc ngủ!
- · Đừng quên kiểm tra nhiệt độ mỗi sáng!
- · Hãy tránh đám đông! Đặt trên một mặt nạ!
- · Hãy chắc chắn để thông gió khu vực còn lại!

▶ 建設現場に入場する外国 人向け安全衛生の資料に、 新型コロナウイルス感染 症の注意点を外国語に翻 訳したものを掲載し、周 知徹底を図った。

### 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- ▶ このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を 労使で検討していただくことを目的としたものです。
- ▶ 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- ▶ 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- ▶ 職場の実態を確認し、全員(事業者と労働者)がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

#### 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

		確認		
膨染予防のための体制				
		はいいいえ		
<ul><li>事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。(衛生管理者、衛生推進者など)</li></ul>				
<ul><li>会社の取組やルールについて、労働者全員に展</li></ul>	知を行っている。	はいいいえ		
・労働者が感染予防の行動を取るように指導する	ことを、管理監督者に教育している。	はいいいえ		
・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止 をテーマとして取り上げ、事業場の実施を踏まえた。実現可能な対策を議論している。				
<ul><li>職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。</li></ul>		はいいいえ		
・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を	展知し、インストールを労働者に勧奨している。	はいいいね		
感染防止のための基本的な対策				
(1)事業場において特に留意すべき事項である	「取組の5つのポイント」			
・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、瞬	t場での対応を検討の上、実施している。	はいいいま		
(2)感染防止のための3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い				
・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける	ことを求めている。	はいいいえ		
・会話をする際は、可能な限り真正面を避けること	を求めている。	はいいいえ		
	に対して感染予防を推進することの重要性を伝え ・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任 ・会社の取組やルールについて、労働者全員に用 ・労働者が感染予防の行動を取るように指導する ・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる をデーマとして取り上げ、事業場の実態を指まえ ・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう ・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう ・職場以外でも労働者を食に開助を行つ ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を 感染防止のための基本的な対策 (1)事業場において特に留意すべき事項である ・「取組のちつのポイント」の実施状況を確認し、期 (2)感染防止のための3つの基本:①身体的距 ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける	・会社の取組やルールについて、労働者全員に関知を行っている。 ・労働者が感染予防の行動を取るように指導することを、管理監督者に教育している。 ・安全事生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を設まえた。実現可能な対策を議論している。 ・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に関知を行っている。 ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を周知し、インストールを労働者に勤與している。  感染防止のための基本的な対策  (1)事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」 ・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討のよ、実施している。		

チェックリストは 厚生労働省 ホームページから ダウンロード可能です。



### 職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間 平日(月~金曜日) 午前 8:30~午後 5:15

北海道	011-709-2311	石川	076-265-4424	岡山	086-225-2013
青森	017-734-4113	福井	0776-22-2657	広島	082-221-9243
岩手	019-604-3007	山梨	055-225-2855	山口	083-995-0373
宮城	022-299-8839	長野	026-223-0554	徳島	088-652-9164
秋田	018-862-6683	岐阜	058-245-8103	香川	087-811-8920
山形	023-624-8223	静岡	054-254-6314	愛媛	089-935-5204
福島	024-536-4603	愛知	052-972-0256	高知	088-885-6023
茨城	029-224-6215	三重	059-226-2107	福岡	092-411-4798
栃木	028-634-9117	滋賀	077-522-6650	佐賀	0952-32-7176
群馬	027-896-4736	京都	075-241-3216	長崎	095-801-0032
埼玉	048-600-6206	大阪	06-6949-6500	熊本	096-355-3186
千葉	043-221-4312	兵庫	078-367-9153	大分	097-536-3213
東京	03-3512-1616	奈良	0742-32-0205	宮崎	0985-38-8835
神奈川	045-211-7353	和歌山	073-488-1151	鹿児島	099-223-8279
新潟	025-288-3505	鳥取	0857-29-1704	沖縄	098-868-4402
富山	076-432-2731	島根	0852-31-1157		

※雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら <学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター>